

▶令和8年度 香芝市小児定期予防接種（小児）

※接種日当日に、香芝市に住民票がある方が対象です。転出された方は、香芝市の予防票は使用できませんので、転出先の自治体へ問い合わせください。

予防接種名	対象者	標準的な接種年齢	接種回数		接種間隔	備考
ロタウイルス	【1価（ロタリックス）】 出生6週0日後～24週0日後	初回接種は生後2か月～出生14週6日後まで *出生15週0日後以降の初回接種については備考を御確認ください。	2回		1回目から27日以上の間隔をおいて2回目を接種	※初回接種は出生15週0日後以降に初回接種を受けることは、腸重積症の発症率が高くなることから接種は推奨しておりません。 ※出生15週0日後以降に初回接種を行う場合、十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種すること。
	【5価（ロタテック）】 出生6週0日後～32週0日後		3回		1回目から27日以上の間隔をおいて2回目・3回目を接種	
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～生後9か月未満	初回	2回	27日以上の間隔をおいて2回目	
			追加	1回	初回1回目接種から139日以上あけて3回目	
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満 ※初回接種時期によって接種間隔等が異なるので、同時接種の際はご注意ください。	接種開始が生後2か月～7か月未満	初回	3回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて2回目・3回目を接種	ただし、初回接種のうち2回目・3回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと（追加接種は可能）。また、初回接種のうち2回目の接種が生後12か月を越えた場合、初回3回目接種は行わないこと（追加接種は可能）。
			追加	1回	標準的には生後12か月～15か月未満に、初回3回目接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12か月に至った日以降に1回接種	
		接種開始が生後7か月～12か月未満	初回	2回	標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて2回目を接種	ただし、初回接種のうち2回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと（追加接種は可能）。
			追加	1回	初回2回目接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12か月に至った日以降において1回接種	
		接種開始が1歳～2歳未満	2回		60日以上の間隔をおいて2回接種	
		接種開始が2歳～5歳未満	1回			
5種混合 (4種混合+ヒブ)	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月	初回	3回	20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて2回目・3回目を接種	
		初回接種終了後、6か月～1年半まで	追加	1回	初回3回目終了後6か月以上あける	
ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※初回接種時期によって接種間隔等が異なるので、同時接種の際はご注意ください。	接種開始が生後2か月～7か月未満	初回	3回	27日（医師が必要と認める場合は20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回目・3回目を接種	・ただし、初回接種のうち2回目・3回目の接種は生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後、27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をおいて1回接種する。
			追加	1回	初回3回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて1回	
		接種開始が生後7か月～12か月未満	初回	2回	27日（医師が必要と認める場合は20日）以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回目を接種	・ただし、初回接種のうち2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わない。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後27日（医師が必要と認めた場合は20日）以上の間隔をおいて1回行う。
			追加	1回	初回2回目接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて1回	
		接種開始が1歳～5歳未満	1回			

予防接種名	対象者	標準的な接種年齢	接種回数	接種間隔	備考	
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回			
水痘	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月未満に1回 1回目接種から6か月～12か月あける	2回	生後1歳以降に1回 1回目から3か月以上あけて2回目接種		
麻疹風しん(MR)	1期	1歳～2歳未満	1期	1回	対象者の方には案内はがきを 送付します。 R7.4.1～R9.3.31までの2年間 経過措置あり。	
	2期	R2.4.2～R3.4.1生まれ(年長児)	2期	1回		
	特例1期	R6年度の定期接種対象者のうち、 R4.4.2～R5.4.1生まれでMRワクチンの偏在 等でワクチン接種ができなかった方	1期	1回		
	特例2期	R6年度の定期接種対象者のうち、 H30.4.2～R1.4.1生まれでMRワクチンの偏在 等でワクチン接種ができなかった方	2期	1回		
日本脳炎	1期	3歳～7歳6か月未満 (※法律上は生後6か月から接種可能)	3歳～4歳未満	初回	2回	初回1回目接種から6日以上、標準的 には28日までの間隔において2 回目を接種 ※生後6か月～3歳未満で接 種希望の場合は、健康衛生課 での事前申請が必要です。
	1期		4歳～5歳未満	追加	1回	
	2期	9歳～13歳未満	9歳～10歳未満	2期	1回	小学3年生になる方へ、予診 票を送付します。
	特例	H19.4.1以前生まれの20歳未満で接種して いない方				特例は、健康衛生課での事前 申請が必要です。
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	11歳～12歳未満	2期	1回	小学5年生になる方へ、予診 票を送付します。	
ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)	定期	小学6年生～高校1年生相当の女子	中学1年生	接種回数、接種間隔は、接種開始年齢により異なります。	小学6年生・中学1年生にな る方へ予診票を送付します。 (令和8年度より小学6年生 になる方へ送付します。)	

◆子宮頸がん予防ワクチンの接種間隔

ワクチンの種類	接種回数	標準的な接種間隔	できない場合(最短)	備考
9価 (シルガード)	2	1回目から6か月の間隔において2回目接種。	1回目から5か月以上の間隔において2回目接種。	※1回目を15歳未満で接種 する場合のみ可能。 ※2回目を1回目から5か月 未満で接種した場合は、3回 目接種が必要。(3回接種の 場合の接種間隔は、3回目の 接種と同様。)
	3	1回目から2か月の間隔において2回目接種。 1回目から6か月の間隔において3回目接種。	1回目から1か月の間隔において2回目接種。 2回目から3か月以上の間隔において3回目接種。	